

会 議 録

会 議 名	平成 2 3 年度第 3 回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 第 2 回審議会の審議結果等について（報告） 第 2 回審議会の審議結果について 第 2 回審議会の会議録について 前回の宿題について 2 野田市のごみの 3 R 対策について 3 その他
日 時	平成 2 3 年 1 0 月 1 日（土） 午後 1 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで
場 所	野田市役所 8 階大会議室
出席委員氏名	立本 英機、富所 富男、恵 小百合、岡田 稔、石塚 一男、 那須野 平一、佐藤 盛、青木 重、江原 敬二、大柴 由紀、 小暮 正男、笹木 勝利、知久 浩、千葉 美佐子、 古橋 秀夫、松島 高士、石原 義雄、小倉 妙子、 長南 博邦、小俣 文宣、小室 美枝子、高梨 守、 竹内 美穂、鶴岡 潔、中村 利久、松本 睦男
欠席委員氏名	鎌野 邦樹、瀧 和夫、平井 和子、榎 掬一郎、横張 一郎
事務局	今村 繁（総務部長兼新清掃工場建設支援担当）、齊藤 清春 （環境部長）、小室 照之（環境部次長兼清掃計画課長）、相 島 一美（清掃第一課長）、大和 一夫（関宿クリーンセンタ ー長）、菅野 透（清掃計画課長補佐）、柳 正幸（清掃計画 課ごみ減量係長）、皆川 賢一（清掃計画課計画係長）、知久 友行（清掃計画課主任技師）、小沼 京治（清掃計画課主任主 事）、中山 高裕（清掃計画課主任技師）、岡田 勇貴（清掃 計画課主任主事） オブザーバー：中外テクノス株式会社 3 名
傍 聴 者	9 名
議 事	平成 2 3 年度第 3 回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会 の会議結果は次のとおりである。

1 開会

立本会長

それでは定刻となったので、これより第3回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会を開催させていただく。まだ数人の先生方が遅れているようだが進めさせていただきたい。傍聴人の方については、皆さん入っていただいてよろしいだろうか。

(異議なし)

立本会長

それでは傍聴人の方お入り願いたい。

(傍聴人入場)

立本会長

傍聴人の方をお願い申し上げたい。議事進行の上、支障のないようお願い申し上げる。それでは、会議に先立ち、事務局より発言を求められているため、これを許可します。

清掃計画課長補佐

本日の審議会は委員総数31名のうち、現在25名出席しています。半数以上の出席のため、条例の規定により会議の成立を報告します。本日の欠席委員は、鎌野委員、横張委員、平井委員、遅参委員は、中村委員より連絡が入っています。

本日の会議資料の確認ですが、委員の皆様方には、郵送で2回に分けて資料を送付させていただきました。本日の追加資料として、追加資料3-1野田市のゴミの3R対策について、ご署名いただいた第2回審議会の会議録、第1回勉強会の提示資料、市内視察に参加されなかった委員には、当日配布した資料、自治会に回覧した第1回審議会の報告資料及び平成23年度の「清掃事業の概要」を配らせていただきました。

議事録作成のため、録音させていただきます。

また、野田市審議会等の会議に関する要項の規定により公開会議となっており、9名の傍聴の申し出があったため許可いたしました。

2 議事

立本会長

第3回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会次第に基づき、議事進行させていただきます。まず、今までいろいろな審議がされてきましたが、時間も限られているので、できる限り議題を要約させていただきたいが、必要な事項は遠慮なく申し出てください。まず、第2回審議会の審議結果を事務局からご報告します。

(1) 第 2 回審議会の審議結果等について

清掃計画課計画係長

第 2 回審議会の承認事項等、第 2 回審議会の会議録（資料 3 - 1）について報告する。

会議録 9 ページの竹内委員の発言ですが、小室委員の発言の誤りのため訂正させていただきます。

江原委員

本日の会議録は、先日送っていただいたものと同じ内容か。

清掃計画係長

署名人の名前が書いてあるだけで、内容に変更はありません。

江原委員

署名人の有無であれば、署名人のページを再配布するだけでいいのではないのでしょうか。

（異議なし）

立本会長

それでは、次回からは変更させていただきます。

江原委員

議事録 19 ページ、江原委員の発言で「ごみ減量施設や資源化」を、「ごみ減量での経費及び資源化」、「焼却施設（値段パークログラム）の単価」に変更をお願いしたい。

新清掃工場建設支援担当

了解しました。

(2) 生ごみ堆肥化装置の購入者生活形態について（資料 3 - 1 - 2）

清掃計画課長補佐

生ごみ堆肥化装置の購入者生活形態について、聞き取り調査結果を報告する。

千葉委員

資料の 4 ページの質問 6 の（5）と質問 5 の（5）の内容が同じだが、ミスではないでしょうか。

清掃計画課長補佐

質問 5 の記載が誤り（グラフが正）なので、訂正いたします。

小俣委員

質問 5 の使用していない理由について、聞き取り調査なのに不明と未回答が 95.8%となっている理由を聞きたい。

清掃計画課長補佐

全購入者の 232 件の件数を 100%としたためで、回答をいただいた 68 件については、括弧書きの数値になります。

那須野委員

３ページの概要 で約半数が可燃ごみを出さなくなったとあるが、生ごみを可燃ごみとして出さなくなったという解釈でいいのでしょうか。

清掃計画課長補佐

そのとおりです。

江原委員

１ページの質問５の「可燃ごみの量はどのくらい減ったか」に対して、22.7%がほとんど減っているという回答だが、それほど減るものではないと思いますが、聞き取り調査で確認されていますか。それから、機械式は面倒とか、電気料がかかる理由で使用していないので、助成金２万円を出す必要はないと考えます。

清掃計画課長補佐

１点目については記載の誤りで、聞き取りは「生ごみが実際どれくらい減った」としていただきますので訂正いたします。２点目については、実施施策の現状と課題のところで審議いただきたいと思います。

江原委員

了解しました。

(３) 野焼きの状況について

環境部次長兼清掃計画課長

野焼きの状況について野田地域、関宿地域の苦情件数を報告する。

(４) 野田市のごみ質について(資料３－１－３)

中外テクノス株式会社

野田市のごみ質について乾基準、湿基準、水分を踏まえた報告する。

江原委員

第２回審議会資料と、今回の資料で紙類の平均の違いを教えてください。

中外テクノス株式会社

第２回審議会資料は、平成２２年度の結果になります。データとして単年度で見るのは、確かではないという意見があり、今回の資料では、ある程度の期間のデータを平均しています。

江原委員

今回の資料の７ページは、現状のごみ組成で平成２２年度各地区人口によるとしているので、第２回審議会資料と同じ平成２２年度ではないのでしょうか。

中外テクノス株式会社

今回の資料の表２は平成７年度から平成２２年度のごみ質データの平均値であり、表３は平成１７年から平成２２年度の平均です。その平均値を、加重平均を算出するため平成２２年度の人口を用いました。

江原委員

第2回の資料では紙類が59%だったが、今回は45.8%になっており、ごみ減量をどうとらえるのかという問題が出ます。資料の値はあまりころころ変えることのないようにお願いしたい。

中外テクノス株式会社

前回の示し方が適切ではなかったと考えています。

古橋委員

11ページの千葉県内の各自治体の水分の比較が出ています。このデータの信用性についてですが、サンプリングによっては2倍以上違うこともあると思う。そのことを前提でこのような資料を見なければならぬので、この資料について、精度の高い議論は無理であると思う。ごみ組成のデータについても、野田市の平成7年度から平成22年度の97検体で、紙類の最小は19.8%で最大が66.8%である。ここの議論は、そういう前提であることを考えなければならぬと思います。

中外テクノス株式会社

ごみ組成については、かなり変動があります。環境省のデータは、各自治体が年4回、野田市では年6回の平均値になります。比較している水分量などは比較的簡単で、間違いなく測定できるので、野田市の水分量は非常に高い傾向で、継続していると思っています。

古橋委員

環境省のHPからデータで千葉県内の各自治体を比較しているが、これは何検体の平均値ですか。

中外テクノス株式会社

年4回もしくは年6回で、野田市は6回の平均値です。

古橋委員

ごみ組成については、最大と最小の差が大きく、そういう前提を持たなければいけないと思います。

笹木委員

ごみ組成の調査は、サンプリング調査でしょうか。また、サンプリング調査であるなら6回とも同じ集積場から採取しているのでしょうか。調査方法は、統一したやり方があるのか、それとも、野田市独自のやり方なのか。水分は、どのように測定するのか。測定は、有害物質を測定する機関に委託しているのか。

環境部次長兼清掃計画課長

測定する試料を取る場所は、野田市清掃工場、閑宿クリーンセンターともごみピット内から採取します。100kg採取したのち、縮分した10kgを分析しています。分析は、国の認可をとった環境計量士が行っているもので、信用に足るものだと思います。調査結果の変動についてですが、ごみの組成の紙類とか

厨芥類というのは、その時に多少の変動があるが、水分については測り方が非常に簡単なので信頼性はあると考えます。

立本会長

変動があることは、理解している。他市のことよりも、野田市の現状のデータを正確に出していただきたい。ごみ組成の測定方法は、国の基準等があるので、副委員長からご説明いただきます。

富所委員

私が他都市との比較をして、野田市の分析結果の精度を確認していただきたいということを、事務局がいろいろと整理した資料でこのような議論になったことを反省しています。ごみ組成の分析方法については、国から古い通知があり、一定の方針を示しています。例えば、収集運搬車とごみピットから採取したものを混ぜ合わせるとか、水分がむやみに飛ばないため、どのように保管するかなど、細かく書かれているので、基本的にはどこでやっても同じか、本来の数値が出てくるはずです。ところが、逆に言えば、そういう注意事項があるということは、サンプルによる変動もある程度見込まれるということだと思えます。だから、あまり他都市と比べて、大きな差がどこにあるのかというより、野田市の経年変化を見ながら、ごみ質がどのように変わってきたかという議論をしたほうがより良い方向に行くのではないかと感じます。

千葉委員

今までのデータは平成 22 年度とか平成 7 年度の単年度の平均値だったが、今回は 97 回のサンプリングをすべて平均したデータであり、市の方にとっても、今までのデータの中で今回が一番自信の持てるデータだと思われるのではないのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

前回のご指摘を受けて出した資料であるので、そのように考えています。

千葉委員

このデータを元に、話し合いを続けていけばいいのではないかと思います。

小室委員

今回までのデータで浮き彫りになって来たことは、明らかに紙類が多いことと、水分量の問題だろうと思います。生活者レベルで考えたとき、この紙類が本来、資源ごみの紙として出すべきものが、可燃ごみになっているのでしょうか。可燃ごみの中で、分別すれば資源ごみになるという値は、どこかに出ていますか。

環境部次長兼清掃計画課長

議論をリードするつもりはありませんが、前回までも示したように、資源回収の中から紙が減っていること、可燃ごみの中に紙が多いこと、それから水分も多いということが改善してもらいたいと考えています。紙類は、ほとんど資源化できるので、資源化できるものが入っていると思っています。

佐藤委員

推進員として毎日のようにごみの集積所を見ているんですが、可燃ごみの中に紙が多い。その紙というのは、プライバシーのためにもその塵芥を包むということに非常にたくさん使っている。もう一度分別を考えてみる必要がある。それは、紙に包むことによって水分が紙に含まれて、水切りしにくい状態になる。一度、自分の地域の集積場を見て、それが実生活どう関わるかを判断していただければ、議論の手助けになるのではないかと思います。

立本会長

野田市は紙類が多いことは明らかになったと思います。この件は、後の３Ｒの対策、現状施策の議論に回すということによろしいだろうか。

江原委員

野田市の可燃ごみの中で紙類が非常に多いが、ただ多いだけでは減量化につながらないと思います。それで、生ごみを新聞で包んでいることは非常に現状としては多いと思いますのでそれが一つ目。二つ目は、買い物の紙類、包装紙、レンジシート、三つ目は、ティッシュペーパー、四つ目は紙おむつ等、五つ目は書類、コピー用紙、六つ目は雑誌とか本、七つ目は広告パンフレット。この７種類の四季の変動を分析ができれば、現状どうすればいいのかが見えてくると思います。事務局としては、やっていただけますか。

環境部次長兼清掃計画課長

富所委員のお話のとおり、国から標準的な分類、試験方法が示されており、それを越えた分析は当然経費もかかるので考えていません。

富所委員

３Ｒの中身を詰めるため、分析の結果に議論があることはわかりましたが、皆さんの手元にある野田市の清掃事業の概要の１７ページ、１８ページに清掃工場の可燃ごみについての数値が出されています。この値は乾基準で、厨芥ごみの比率が見にくいですが、数値そのものより、全体の中に占める品目で何が一番多いのか着目することだと思う。その上で、紙でも実際にリサイクルは可能なものなのかどうかの認識をどこまで持っていくか。少なくとも私たちが生ごみを新聞紙で包むのはいかなものかというが、一方では水分がもれて収集作業をする方が困らないようにと思いやりかも知れない。そうであれば出す前に絞るようにするとかの議論にそろそろ移っていかないと、データについては、少なくとも市のほうで、国が当時の厚生省の段階から示しているやり方に基づいてやっていて、何を数値として出すという細かいところまで全部指示があります。

だから、それはそれとして、１７ページ、１８ページに基づいて、もう少し具体的な品目について、本当にどこまでできるのかという議論をしてはどうだろうか、ということをご提案させていただきます。

(賛成)

立本会長

是非そうしたいと思います。江原委員が言われたように、そういう方法は減量施策の中に取り入れるというようなことで、今後詰めていきたいと思います。

(5) 野田市が実施している施策等に対する他市の取組み状況について

(資料 3 - 1 - 4)

(6) ごみの 3 R に関する方策事例の事業効果比較及び野田市のごみの 3 R 対策について (資料 3 - 2、別紙)

環境部長

野田市が実施している施策等に対する他市の取組み状況についての資料は、県内 11 市から聞き取り調査を行ったものです。委員の皆様には他市の事例や想定できる効果等から、今後、野田市に新たに取り入れるべき施策、あるいは参考にすべき施策があるかどうかという観点からご審議いただきたいと思います。

清掃計画課計画係長

野田市が実施している施策等に対する他市の取組み状況について、野田市の人口に近い県内 11 市に対して、野田市が実施している施策に対する他市の取組み状況を説明する。

清掃計画課主任主事

ごみの 3 R に関する方策事例の事業効果の比較及び他市の事例から野田市が実施した場合に想定できる効果について説明する。

中外テクノス株式会社、清掃計画課計画係長

野田市の 3 R 対策について、事例を野田市で実施した場合の試算を説明する。

立本会長

3 R について、他市の状況と野田市の現状の報告があった。個々に論議は時間がかかるため、事務局で他市の事例を野田市の状況にあわせた良好な方法、他市のこういったところを取り入れれば、野田市はより減量化ができるという原案を作っていただきたい。次回、あるいはその次で論議をしたほうが良いのではないかと思います。

新清掃工場建設支援担当

今回の審議会は、市としては委員で審議をしていただきたいので、市が予め決めてしまうことはできるだけ避けたいと思っています。ただ、事務局側の方針や事務局案をたたき台とするならば、次回以降の処理基本計画でも、実施施策等いろいろな対策も審議いただくので、たたき台を示しますが、基本的には審議会の中で自発的にこういう施策がいいということを審議していただきたい。何もなしで話がしにくいということであれば、そういう趣旨のたたき台を示します。この件について、会長に諮っていただければと思います。

立本会長

了解しました。

松島委員

この審議会の方向付けは、3Rで生ごみ、プラスチックの問題というごみの組成というのは一つのごみの原点と思うが、別のところで、我々はこのごみ行政という廃棄物の世界に対する挑戦だと思っています。だから当然と言えば語弊があるが、3年とか5年とか10年という単位で計画性を持ち緻密にやる必要があるのではないのでしょうか。私は非常に感動しているのは、小田原市生ごみ堆肥化検討委員会があり、関係者が出て何回も会議をしている。その議事録がものすごく詳しく、いろんなやり方があるようです。具体的には、学校のPTAや近隣の地域の人が施設を利用して生ごみを入れるとか、市民農園を進めている人は、ほとんど生ごみを家庭菜園で堆肥化するなど、非常に多面的な戦略を工夫したらあるのではないのでしょうか。あるいはそういう価値がある。

言いたいことは、いろんな大きな問題を抱えることも、この審議会の中で、この生ごみをどうするか、どういう方法で分類するか、それは非常に単純すぎて、やはり分科会みたいなものを作り、紙類を分別と言ってもいろんな紙があるわけで、ビニールのかかっているものやリサイクルできない紙、やはり燃やすべきものとか、自治体ごとの分類がある。紙類を可燃ごみや資源になるとか、分類するだけでも大きな分科会とか一つのチームを作る必要があるのではないのでしょうか。そのような方向付けをやる会議が、ここの審議会ではないのか。私はそういう長いスパンでのぞむべきだと思う。その辺のことを会長さん以下皆さんで考えていただけたら、ゆとりをもって緻密な作業に進行できると考えています。

新清掃工場建設支援担当

この審議会は新清掃工場の建設候補地選定審議会ということで、最終的には候補地の選定ということですが、もう一つがごみ処理基本計画の策定です。

3Rは、その基本計画の中に組み入れるべきことですが、基本計画そのものが10年という長期の計画です。ですから、松島委員が言ったようなことも、この10年の基本計画の中で野田市が実施していく形を作っていくという方向性を決めていただくのが、この審議会の役割だと思っています。小田原市が今やっているようなことをここで決めるということではなく、そういう方向性を決めていただくのが、今後お願いする処理基本計画なので、そのような形で審議をお願いしたいと思います。

長南委員

たたき台は事務局に作ってもらうのか、それとも事務局の出してくれたデータを元にして私たち市民が作っていくのかということを明確に示さなくてははいけない。私は、私も市民が作っていききたいと思っています。それと、この審議

会にはタイムリミットがある。いつまでも新清掃工場建設を先延ばしにしてもいいということではない。タイムリミットの下で、将来的に10年とか15年のスパンで、野田市のごみをどのように減らしていくのか、どのように処理していくのか。例えば、小さな施策を積み上げていき、これだけのごみ減量にするという形にするのか。それとも、10万以上50万人未満の自治体のリサイクル率のトップクラスの50%程度を目標として、野田市の31%をその目標にあわせるため、紙ではこれだけ減量、生ごみについては水分も含めてこれだけ減量できるという形にするかをもって、施設規模にしようということをやっていたらいいと思います。

小倉委員

3Rについて、詳細な部分は審議会で詰めると事務局から言われました。その点について、まず1点は、この最初の資料3-2の長崎の小中学校のリサイクル活動推進事業で、野田市では実現性の検証が斜線を引いてある。教育委員会でお聞きすると、野田でもやっているという話を伺っているの、その辺をきちんとご説明いただきたいと思う。

もう1点は、キャップは、ごみ出しルールでは不燃ごみで出すとなっている。資源としてリサイクルをする必要があると考えますので、私の提案としては、この長崎の86%という事例を踏まえて、ペットボトルは連合自治会で資源のステーションで処理と同様に、キャップもされてはどうかと思います。その点についてまず伺いたい。もう1点は、守谷において前回の資料ではEM菌を使用しているように書いてあるが、今回はそのような文言がないのはなぜでしょうか。以上3点についてお願いします。

新清掃工場建設支援担当

前回の説明資料を表の形にしています。時間の関係で今回検証したのは、定量的に一番簡単にできるものについて行いました。実際、長崎市の事例は、野田市でもやっているの、長崎市と同じ検証をするのもどうかということで、検証から除いています。キャップについては、審議会の中で議論いただきたいと思っています。EM菌については内容は変わっておらず、表にしたときに簡略化したものです。

小倉委員

キャップの件については、まさにここで検討いただくということですね。私が提案したことは一番やりやすい方法だと思います。現在、連合会で各ステーションを決めているところで、この部分を追加すればいいという状況であるので、これはすぐにやれることとして、是非ご検討いただければと思います。

富所委員

野田市のごみの3Rの対策で、会長から事務局の案を示していただきたいと言われたのは、私が勝手に解釈するならば、他市の事例から想定できる効果と書いてあるので、事務局としてこれを紹介した腹案があつての話だろうと思い

ます。そのように理解した場合、資料３－２の別紙１～４を、市としてはどう受け止めているのか。最終的にはこの審議会で踏まえたものを行政計画として一般廃棄物処理計画を市が作るのも、そういう意味では市の腹案がなければ、何のために別紙の試算を出したのかということに答えられないと思うので、まずそれについてお答えいただきたい。

新清掃工場建設支援担当

市としてリードをするような形ではなく、審議会からそういう形の要望があれば行うが、事務局としてこう思っているというようなことは、基本的には出さないでやるように市長からもきつく言われています。資料１～４の守谷等についても、これは定量的に計算しやすい条件があったものについてやったので腹案としてやったわけではないのでご理解いただきたい。長南委員が審議会で決めていくべきだと言ったときに、事務局としても議題に対して、データだけを出せと言われても難しい。例えば、複数の案を出してくれとか、今後どのように指示を出して、どのように進めていくかということを経験いただければ、方向性が定まるのではないかと思います。基本スタンスとしては、市長からの件もあり、すべて審議会の方向でということに従って行きます。ですから、たたき台を示すのであればたたき台を示すし、こういうデータを出してほしいというのであれば、そうようにやっていきたいと思います。

富所委員

基本的にはこの審議会でどんなことをすれば、ごみ減量・資源化ができるかということを中心に議論しようというのは、皆さん共通の認識だろうと思います。そういう点で市でたたき台を作る問題でないということだと思うので、改めて私自身も申し上げたいと思います。私が申し上げたいのは、ごみ減量をしてリサイクルをするにあたり、組成分類からも明らかなように、可燃ごみは、まず紙、それから生ごみの対策が中心になるでしょう。不燃ごみは、プラスチック対策が基本になるだろうと思います。

それで市にお願いですが、ごみと紙の資源化、あるいは減量を進めるために、たとえば行政回収を行う意思があるのかどうか。生ごみについては、費用対効果、あるいは、市民のごみ減量意識を高める上でも一握りして水を絞ることが効果的だと思う。お金をかけないで、「生ごみを出すときは一絞りしよう」というＰＲや、キャンペーンモデル的にやってみる意識があるのかどうか。

それからプラスチックについては、容器包装リサイクル法に基づいて集めていくのかどうか。その場合には当然のことながら今の指定袋が資源として出すものについてと、もう少し経済的なインセンティブが上がるような、指定ごみ袋の見直しの意思があるのかどうかお伺いしたい。

新清掃工場建設支援担当

行政回収については、市長が議会の中で集団資源回収はコミュニティとしても役立っていると答弁しているので、基本的に今の形がいいと判断しています。

生ごみ等の一絞りキャンペーン等は、当然やっていくことは可能です。どういう形でやっていくのが効果的なのかという方向性については、審議会のほうで決めていっていただきたい。特に、計画の中での実施策で重点的にはこういう方向で行っていただきたいとか、そういう方向を示していただければ非常にありがたいと思います。

富所委員

今の答弁で、審議会で十分そういうことを含めて議論してくださいという意味がありましたので、ありがたく思います。

江原委員

ごみの減量、3Rからごみの焼却場の件も、審議会の責任において決めていくことであるから、その中この資料が欲しいということを事務局にお願いをすることだと思います。この審議会というのは、当初の応募のときから審議会で決めると、それを市が受け入れるというのは、また別の問題です。いろいろと資料が出てきた中で、審議会としては、これはやっても意味がないとか、そういうことを決めることだと思います。今までの中から出てきた紙の減量化、生ごみの減量よりも、紙の減量化のほうがかなり大きなウエイトがあると思います。そのためにも、紙の現状がどうなっているのか把握できないと減量できない。だからそれを、この審議会でこうしたらいいのではないかと。最終的には、市が法整備できるかどうかだと思うので、審議会で決めたことを、市が「審議会が決めたことで知らないよ。」というようなニュアンスで出てしまうと意味がないので、ちゃんと線引きしていただきたい。

立本会長

この場でみんなで論議をしたほうがいいことは理解はしていたが、時間が決まっており、基本計画の課題を含めて1月頃までにうまく捌けるかという思いから、事務局案を示していただければ、早く論議ができるのではないかと考えて発言した。みんなで全てを時間がかかってでも審議をしたほうが良いというのであれば、そうしたいと思います。

新清掃工場建設支援担当

時間については限られているので、その中で審議会の結論を出していただきたい。審議会の中で諮問した趣旨を、無理なお願いかも知れないが審議していただいてということで、11回とりあえず予定しているが、11月、12月になれば、回数を増やす形で、時間を長くかけるということではなく、第一次答申の時期については、予定通りでお願いしたいと思っています。

小俣委員

この次第に書かれていることで(1)については全部報告である。(2)も説明と報告である。(3)がその他になっており、ここで一体何をやりたいのか全然見えていない。だから、何を審議会でやっていくのかということを、その都度ちゃんと明確にしていけないと、議論がとんでもないことになってしまうのではな

いかという気がするので、先を見せさせていただくような進め方をしていただきたいと思います。

立本会長

事務局、資料の作り方等々、今後検討をしてください。

新清掃工場建設支援担当

議題(2)の野田市のごみの3R対策については、現状の野田市の施策、例えば、生ごみの堆肥化装置購入助成金等の課題をあげた上で、この審議会でその一つ一つのこの生ごみの堆肥化や装置の助成について、野田市はこれを続けていくのか、拡大するのか、または縮小廃止するのかをやっていただきたいと思います。その意見を参考に、処理基本計画の中の実施施策を決めていきたいと考えています。次回以降で処理基本計画の資料を出させていただきますが、どういう資料を出したらいいのか。例えば、今回は、基本方針、基本施策というものを決めていかなければならないのではないかと考えていますが、平成14年に旧野田市、平成10年に関宿町が作ったものは、基本方針とか基本施策で踏まえて、近隣市についてはこういうふうに行っている、という例を資料として出し、あとはすべて審議会でやっていくのか。それとも幾つかの案を事務局として出して、それをたたき台にしてやっていくのか。単純にたたき台のないところでは進みにくいのではないかとということも危惧されるので、資料の作り方について皆さんに決めていただきたい。データだけ出して逆にこれでは、どうやって決めればいいのかと言われても困るので、今後、資料の作り方についてご意見をいただき、決めていただけるとありがたい。

石原委員

生ごみの堆肥化について、どのような方法で堆肥化するのかは審議会で十分審議することが必要だと思っています。その点について意見を申し上げます。

大柴委員

現段階においては、現状で行っていることと、これから目指すことがバラバラになっていると思います。例えば、野田市では生ごみの機械、リサイクル助成金を出すことについて賛否はどうか、これをやり続けるのか、それとも新しい方策を目指すのか、一度整理して現状を把握し、それをそのまま継続すべきか審議すべきだと思います。

江原委員

3回の審議会のまとめをどういう形で入れるのか、大体、市からの資料も出ているので、審議委員として、これはやったほうがいいのか、やめたほうがいいのかということを決める時期に来ていると思います。どこかで決めないと、あやふやになってしまい、ごみ編のところでも、またそういう状況になる。だから、その項目ごとに一回決めるという方向にしたいと考えています。

小室委員

話の内容が幹の部分であったり、枝葉の部分であったり、抽象的かと思うと

具体的な話になったりして、仕分けがなかなか難しいと思います。できれば、その1回1回の審議会の中で、方向性の問題や、具体的な資源ごみの紙の分け方を一緒に話をする、とても混乱するのではないかなと思う。幹の部分と枝葉の部分の流れを決めていただくと、もう少し整理が付きやすいのではないかなと思うので、方向付けはお願いしたい。私どもは委員として、野田市のごみに関しては、おそらくこういったごみ出しの出し方というのを読んできていると思うので、わからない部分に関しては事務局に聞くという形でないと進まないような気がします。

千葉委員

前回の質問の15万人前後の自治体の具体的策で、参考になるものがあればということで資料3-1-4を出していただいたと思います。この資料を見てわかったことは、やはり野田市は、ごみ減量化に関しては一番努力しているのではないかなという結果がよく見えます。前回の3Rの資料で、人口の多いところでも参考になる部分もあり、もし進めていくとすれば、新潟市のリサイクル率が全国第3位になっているというのがあります。こういう先進的ところを一度参考に話し合うのもいいのではないのでしょうか。リサイクル率の高いところを参考にして今後話し合っていけば、更に野田市のリサイクル率が上がるのではないかなと思います。そのような資料を欲しいと事務局にお願いすれば、提出してもらえることは可能でしょうか。

新清掃工場建設支援担当

資料の提出は可能です。今後の会議の進め方についてですが、「野田市のごみの3R対策」現状と課題一つ一つについて事務局対審議会ではなく、審議委員同士の議論で、コンポストは、先ほど石原委員は絶対に推進だとの意見でしたが、皆さんが絶対推進なのか。市としてはそれらの意見を踏まえて施策を練っていきたいと考えていますので、そういう方向でご議論をお願いします。

資料は資料として出させていただきますが、出した資料についてはばかりを議題としていると先に進まない部分もあるのではないかと危惧しています。申し訳ありませんが時間は切迫しているので、その中で一番いい審議の方法をとっていただくようよろしくお願いします。

小暮委員

皆さんに提案したいのは、野田市はごみの出し方のマニュアルを出しています。これから減量に向かって、中身を絞って、どこかで集中的に皆さんで議論をして答えを出したほうが早いのではないかなと思います。限られた時間で消化して、市民に訴えるにも一番早い方策かと私は感じていますが、皆さんはどうでしょうか。

松本委員

大体まとめりそんな方向づけに関しては、会長がその都度確認をしながら、方向性を絞っていったらいいかなと思います。そこで私の意見を言うと、今後の

審議会は、土地をどこにするのか、いかにコンパクトな工場を作るかが大きな議題だろうと思っています。そういう意味の3Rでいろいろ資料も出てきました。これらを参考に、水分の問題、紙の問題、生ごみをどうするか、この辺に議論を絞り、3Rの対策を具体化していくべきではないかと考えます。その点で別紙1で、常総地域の参加率が5.79%とか減量率が0.97%とかということが書いてあると思いますが、この参加率について、ずいぶん低い感じがするが、この程度では努力してやってみても、そう効果がないのではないかなと思うので、詳しく教えていただきたいと思います。

環境部次長兼清掃計画課長

常総や守谷では、自分で生ごみを出して堆肥が欲しいという希望者がやっています。従って、分別の精度はかなりいいと聞いています。その輪が広がり、例えば、家庭菜園などをやっているグループで0.97%という話ですが、徐々に増えてきていると担当から伺っています。

竹内委員

今まで3回この審議会をやってきた中で、野田市のごみの現状が、紙類と生ごみの水分ということで、もう絞られてきていると思います。その中で、事務局からの資料で、私たちがこれを見てどう判断するか、そのために、委員同士でもっと議論を重ねていくことが必要ではないかと思っています。紙の減量、生ごみを堆肥化、それとも一絞り運動程度でいいのか、具体的な話をしたほうがタイムリミットもある中で、選定地、清掃工場の規模を決めていく上で、一番重要な問題ではないかと思っています。可燃ごみの減量で、私は紙の減量が最も重要ではないかと思っています。別紙4の仙台市で、取組みを野田市に置き換えれば6.2%の減量になるので、パーセンテージが高いということがある。ただし、減量のやり方で、紙の定期回収に月2回が一番効果をあげているというところに着目しました。野田市は集団回収をしており、それぞれの自治体の絆やコミュニケーションを考えたときに、これは絶対続けていきたい意向は賛成だが、それプラスごみ置き場のほうで紙類を回収することを、かなりの費用対効果を考えながらやっていかなければいけないと思います。それで、野田市でこれを行ったときに、どのぐらいのものになっていくのか知りたいと思うのと、もう一つは、紙類の回収庫で民間業者が紙の回収庫的なものを設置し、市民が出かけるときに少量ずつ持っていくということもやっているそうです。そういう民間の活力も取り入れて、ごみ行政を考えていかなければならないと思います。

小室委員

ごみの減量化は部分で、その焼却炉の問題や処理システムの問題とか、大きくくりというのはまだ他にもあると思います。だから、事務局の幾つかの先進市の事例以外にも、処理システム等の先進市の取組みというのは、皆さんの中にもおそらく調べている方もいると思うので、減量化だけではない視点でやることも必要ではないでしょうか。

松島委員

幹の部分か枝の部分か葉の部分か根の部分か、その辺がわからないことがわかってきた。事務局の方にお尋ねしたいが、審議会は、工場の候補地を選定すること、基本計画を作る、見直しと言うのだろうか。その大きな2つの柱があると思う。私の中では、まず基本計画の中にこの3Rのことは各論としての枝、葉の部分で、その大きな流れ、主体をもって進めていって積算してみた結果、これはこれぐらいのコンパクト施設を、現状から3年先には半減できるという理想値が必要だと思います。目標値を作るのが審議会の仕事ではないかと思いますが、それを設定して、こういう規模であれば、候補地の検討をするべきだろうと思う。基本計画とごみの工場の選定地を選ぶということは非常に金がかかる。どこかの自治体では、廃棄物会計という言葉があった、これは、ごみ行政に係わる全てを我々自治会に対する助成金から業者に対する補助金から、ごみ袋の生産費用から、トイレトペーパーの交換まであらゆるものをくくる。私はすごく有効だと思う。これは収入もあり、ごみ袋を売ったものなど、そういう視点もこれからどんどん必要になってくると思います。

私がこの審議会で決めていただきたいことは、幹のごみ基本計画、我々はどこまで踏み込んで関与するのか、工場の選定地は、どこがいいというのは目に見えるものでいいけれども、システムは非常に難しいと思います。我々は諮問機関であるから、強制力はないから、逆に好きなことを言える。そういう意味で無駄な論議をしたくないので、その幹の部分の間違えないように、我々でアセスメントする必要があるのではないかと思います。

新清掃工場建設支援担当

処理方式は、今後当然出てくる話です。目標値の決め方も、積み上げてやっていくのか、あるいは最初に目標値を決めてやっていくのがいいのか、そういうことを審議会で諮っていただきたい。基本計画の中に目標値があるので、その中で議論をしていただきたい。3R対策については、もちろん処理基本計画のごみの減量で施設の根幹にもつながることと、最初に一番議論しやすいためごみの減量について自由に議論していただきたいのですが、資料の提供でなかなか思い通りに行かなかったということを反省しています。

今後の予定は、まず野田市の今やっている施策について、個別にご審議いただきたい。次回から、今日の続きプラスごみ処理基本計画ということで、最初にごみ処理基本計画、一般廃棄物処理基本計画はどういうもので、国、県はどういう動きがあるのか、今の現行の計画と達成はどうなっているのかということ報告した上で、基本方針と基本的施策、野田市としてごみ問題にどういう形で取り組んでいくのか、大枠の基本方針と主要施策を決めていただきたいと思っています。ごみの推計のデータとして、今の施策のままで行ったときと将来の推計値を出させていただきたい。第5回では目標値等、あるいは実施施策

等について具体的に審議会の中でご審議いただきたいと思います。基本計画については2回でということだったが、遅れているので第6回までやっていただきたいと思います。

先ほどから何回も申し上げますが、市が出す資料で基本方針と基本施策について、他市の事例をできるだけ多く出すのであれば出させていただきます。それに加えて事務局としての案を出すのか、資料の出し方については、委員の皆様の望むものと違うものになってしまう恐れがあるため、ここで審議をお願いします。

立本会長

もう一人コメントをいただきます。

恵委員

審議の進め方と、そこに必要な情報について話します。基本方針、基本施策の柱を決めるという大前提について、循環型社会として自区内処理で循環をなるべくさせて完了させていくのか、その施設から出てくるものの循環の仕組みを考える話の一つあると思います。

もう一つは、資料3 - 1 - 4の3Rの表と同じように、他市がどんな機種で、どんな位置で、どんな周辺還元施設を持ったり、都市計画上どういう複合的な機能の備わったものを用意したか、規模によっては売電できるとか、いずれは比較表とするといいのではないかと思います。進め方、話し合いの仕方ですが、3時間のうち、例えば、1時間半はグループにして、グループごとに生ごみ、リデュース、紙について、興味のあるところでディスカッションしてみて、それでもうちちょっと別のことをお話ししたいということであれば、そういう時間を短時間でいいので持てれば、皆さんの考えも共有できるのかなと思います。

最終的には、分別、3Rやごみの減量化に、市民全員が同じルールで必ずしも一緒に動けない。先ほど何パーセントの人が参加した場合という想定は、真剣に取り組める市民の皆さんのチームがやれる成果で、やりにくいという市民のチームにも対策が段階的に必要になります。そういう枝葉の紹介の話が、最終的にはまた実施の段階で出てくると思います。

減量の目標設定も、横軸を時間軸にして、野田市の人口の動きとあわせて、何年目にどれくらい減らすという目標の話がでてくるので、テーブルに大きな模造紙でもおいて、自由に書き込みチャートを見ながら、議論するテーブルを置いてもいいかなという気がします。それについては提案なので、皆さんのご希望次第かと思います。

進め方としては、皆様自身ができることと、その先、仕組みとして何年間にいくらお金をかけるかの意思を決定する話なので、そのお金がかからないようにするのは、それぞれ出す側の改善点がクリアになればいいのかなと思います。

立本会長

進め方等の意見も出たので、とりあえず、最初に事務局案をどうこうするの

ではなく、この場で決めるということで進めさせていただきたいと思います。そこで今まで出た紙の問題、水分、生ごみ、堆肥化、システムの減量化をまとめて、次週この場で、こういうことがわかって、ここはわかっていないというようなことを示して、たとえば2時間で、最初そのまとめを5人から6人ぐらいでグループ分けして論議をして、第1回目の基本計画の前のまとめということにしたいと思いますが。

江原委員

ブロック会議的なものでは、全体が見えなくなるので反対です。グループ分けをするよりも全体でやったらいいと思います。事務局にお願いするのではなくて、委員として、今までの資料から、これはやっても無駄だとか、これは少し努力すれば可能だとかを審議会で決めればいいことです。決めるときに、市が条例でやっていけないとできないことが出てくるので、そのときに、事務局で条例を作れるかどうかを答弁してもらえばいい。だから、グループ分けをする必要はないと思います。

立本会長

今のようなグループ分けについて意見が分かれるが。

長南委員

私は全部に関わりたいので、グループに分けによりグループで一つのある程度まとまった方向が出て、それを全体で否定するようなことになれば立場がないと思います。グループ分けをするより、全体で30分間でも紙ごみについて議論して一つのまとめを出す、次は水分と生ごみをやる。そういう形で集中的に一つ一つ解決していったほうよいと思います。

立本会長

他にご意見はないようなので、次回は、今までどうということがまとまり、どうということが論議されたか簡単に示して、紙の問題について30分、次は水分について議論するというように時間を区切って皆さんで論議する方法でよろしいか。

(異議なし)

立本会長

では、次回はそのようにさせていただきます。

新清掃工場建設支援担当

委員長、今まででまとまったものを示すということだが、まだまとめる段階に来ていないと思いますが、資料としては、我々は出さないでよいのでしょうか。

立本会長

言葉が足りなかったが、議論の整理を出したいということである。まとまったということではない。

江原委員

今までの資料の中から、こういう資料があったからこれは可能だとか、いやそうではないとか、個人個人でまとめて、次回出して審議に入りたい。あくまでも審議委員で責任をもってやっていこうとするので、まとめを事務局にお願いするというのは違うと思います。各々で、ある程度まとめて、補足してもらうときに事務局にこういうデータが欲しいとか、これはどうなっているかというのが本論だと思います。

立本会長

了解しました。

高梨委員

減量についてですが、私のうちでは、3年ぐらい前に友人からコンポストをもらい受け、それ以後、生ごみは一度も出したことがない。だからコンポストは、本当にごみ減量に役に立つと思います。しかし、コンポストというのは、大きさについて非常に一定化しているので、土地の狭い家のために小さなものを作った場合、効果がどうか。小さくすればもっと使う人が増えて、ごみの減量につながるといいますので、次回皆さんに研究・発表していただければありがたいと思います。

立本会長

どういう方法で論議をすればいいか整理できないが、例えば、目的だとか方法というフォーマットをつくるのか、あるいは、何もなくて各委員の方が紙に書いて、それをその場で述べるのか。やさしく出来る方法について考えていただかないと、時間の扱い上なかなか難しいと思います。

高梨委員

今言ったことをこの次の議題にさせていただいて、それが終わったら、次の人の意見を取り入れてもらえばありがたいと思うが。

立本会長

それは課題としますが、すぐ言えるかどうか、それが私は難しいかと思いますが。

高梨委員

実際に減らそうというのであれば、皆さんに一つ一つ課題を出してもらって、それを解決していかなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

新清掃工場建設支援担当

次回ですが、水と紙ということで、生ごみの減量と、紙が可燃ごみに入っていることの対策が一番重要だろうということで、今までの意見からそこを決めることになると思います。その資料として、生ごみの減量、水分の問題の、これまでのデータや各市の状況、取り組み等について、生ごみに特化したものと、紙の減量に特化したもの出さしていただき、それについて集中的に審議していただきます。それが終わったあとで、高梨委員のコンポストについては、今後どうしたらいいかということは一箇ずつ議論していただきたいと思います。事

事務局が提案をしてはいけませんが、資料も作らなければならないので、できればそういう形で資料をご提示したいと思います。次回は、水の問題と紙の問題を、まず集中的に審議いただく。その後、野田の施策を一個ずつ検証いただくという形でやっていただきたいので、資料の出し方と会議の進め方についてお諮りいただきたいと思います。

松島委員

提案があります。できるだけ次回のテーマについては、意見を先に出し、それを事前に共有しておく。たとえば5日前とか、箇条書きでもいいので、意見を言いたい方は論旨を事務局に送っておいて、それを先に皆さんに配っておけば、会議の時間もなくなると思います。もう一つは、資料について、それぞれ皆さんインターネットでも、いろいろ検索して調べておられると思うが、これについてもどんどん事務局に送り、事務局で整理してもらい、各委員に流してもらう。大変だと思いますが、会議の限られた時間で有効なディスカッションができるのではないかと思います。

立本会長

次回は、今、問題になっている紙の件と水分の件について、どのようにすればいいのかという論議をするということで、あらかじめ皆さんそれぞれで自分の意見を整理していただければ、早く結論というかまとまるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

立本会長

では、次回はそういうことにさせていただきたい。3Rの件等については、その議論の中で反映をさせてもらうということによろしいでしょうか。

(異議なし)

新清掃工場建設支援担当

今回の資料については、先ほど私が言ったような資料を出すということによろしいでしょうか。ご了解いただけたということでしょうか。

富所委員

事務局が、もしどうしても資料を出したいということであれば、先ほどご提案があったように、その場に持ち寄る少し前に資料をお送りいただきたい。出された資料の内容が「施策としてやるとすれば、ごみがどの程度減量化できるか」といった具体的なものならば、資料として意味があると思います。いずれにしても、一般廃棄物処理計画を作るときには、ごみの量を予測しなければならないわけであり、減量できないときはできないと言えいいのではないのでしょうか。

新清掃工場建設支援担当

基本的には、それ以外の資料は要らないということによろしいでしょうか。資料は1週間前に出すので、来週の金曜日には資料を発送させていただくこと

になりますが、それより後だと、どうしても当日ということになります。そういうことでよければ、基本的には事務局としては、委員の方からこういう施策について検証をしてくれという要望があった場合に資料を作成するという形で、あとは今まで事務局で出した資料ということによろしいでしょうか。

立本会長

これはできる限りということで、必ずということではないが、ご意見や参考となる資料などはできる限り1週間ぐらい前に事務局のほうにファックスなりメールなり等でお送りしてもらおうということによろしいでしょうか。その後で気づいたことがあれば、会議のときに話してもらおうということをお願いしたいと思います。

江原委員

事前に資料を送るというのは、1週間から10日前にやらなければいけないので、それができる状態であればそれでもいいし、そうでなければ当日でということをお願いしたいと思います。

立本会長

可能な方は1週間ぐらい前に出してもらい、そうでないときは会議のときでもいいということです。

大柴委員

今回は、水関係と紙類に特化して議論するということだが、これだけの人数がいてどんどん意見が出ますと整理しきれないかと思うので、これ以外のごみ減量化の事例が他の市町村であるようならお調べいただいて、それを提示していただくという形にしてもらいたいと思います。

新清掃工場建設支援担当

水と紙について、他市での現状の例とか、今まで出した資料以外のものがあったものについては記して欲しいということでしょうか。そうであれば、今回、そのような意見があったということで、その資料は用意させていただきます。

大柴委員

了解です。

3 閉会

立本会長

今日は非常に建設的な意見を沢山いただき、本当に感謝しています。2週間後は、紙の件と水分の件に特化して論議します。それについてのご意見が1週間ぐらいで整理ができる方がおられるならば、事務局のほうに出していただきたいと思います。整理が十分できなかった場合は、会議の当日でも結構です。次回もまた今日のように建設的な意見をいただきたいと思います。

新清掃工場建設支援担当

本日は本当に長々と感謝しています。今回は紙と水ということで、生ごみの

減量の話と紙の可燃物への混入の減量の話をしていただきますが、今日説明できなかった３Ｒ対策についてもご審議いただきたいので、「野田市のごみの３Ｒ対策について」の資料は、次回もお持ちいただくようお願いします。処理基本計画の資料としては、国、県の動向等基本方針の前段のところまでを送らせていただきたいと思います。

次回ですが、１０月１５日は産業祭で駐車場が大変混雑します。市役所の駐車場はいっぱいになってしまうため、道路反対側の国土交通省の空き地を臨時駐車場として開放していますので、お車の方は臨時駐車場をご利用いただきたいと思います。

立本会長

今日の議事録署名人は、小俣さんと長南さんをお願いしたいと思います。

新清掃工場建設支援担当

議事録については、署名したものを来週の金曜日に送るのはなかなか難しいところがありますが、その場合には、当日署名の欄だけを出す、変更がなければそのまま、署名した最後の署名のところだけを皆さんに配布するという形にさせていただきたいと思います。

立本会長

それでは終わりに致します。

この会議録は、発言の主な部分を要約して記載しております。